会 議 録

| 会議の名称 | 令和元年度 第2回美幌町次世代育成支援推進協議会 |
|--------------------------|--|
| 開催日時 | 令和元年12月27日 (金) 午後6時00分 開会 午後7時16分 閉会 |
| 開催場所 | しゃきっとプラザ 会議室 2 |
| 出席者氏名 | 別紙名簿のとおり |
| 欠 席 者 氏 名 | 別紙名簿のとおり |
| 事務局職員職氏名 | 別紙名簿のとおり |
| 議題 | (1) 「第二期美幌町子ども・子育て支援事業計画」(案)について (令和2年度~令和6年度)(2) 今後のスケジュールについて(3) その他 |
| 会議の公開又は非 公開の別 | 公開 |
| 非公開の理由 (会議を非公開とした場合) | _ |
| 傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合) | 0名 |
| 会議資料の名称 | 令和元年度 第2回美幌町次世代育成支援推進協議会議案 資料1「第二期美幌町子ども・子育て支援事業計画」(案) (令和2年度〜令和6年度) 資料2 美幌町次世代育成支援推進協議会委員名簿 |
| 会議録の作成方針 | ■録音テープを使用した全部記録 □録音テープを使用した要点記録 |
| | □要点記録 |
| その他の必要事項 | |
| | I . |

| 発 | 言 | 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-----|----|---|--|
| 小室主 | | | 本日は、年末の本当に慌ただしい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 日程の都合上、どうしても12月にやりたかったという事で、ご理解いただきたいと思います。 それでは、この協議会は、美幌町審議会等の会議の公開に関する条例第3条により公開となります。会議の傍聴が出来ますので、今日はいらっしゃいませんけども、あらかじめご承知をいただきたいと思います。 本日は、新しい委員での初協議会となりますので、初めに委嘱状の交付をいたしたいと思います。 なお、本来でありましたら、町長より交付するところでございますが、本日は、他公務により出席ができない事、また、副町長におかれましても、他公務により出席できませんので、那須民生部長より交付いたします事をご了承いただきたいと思います。 それでは、このあと名前をお呼びいたしますので、その場でお立ち願います。 |
| 小室主 | :幹 | | このほか、本日欠席の報告を受けておりますのが中川睦子委員、三山秀市委員、永澤寛樹委員、そして報告はなかったんですけども畑委員も見えておりません。あと早田委員がちょっと遅れて来るという事で、総勢18名の委員構成となっておりますので、ご報告をさせていただきます。 それでは那須民生部長よりご挨拶を申し上げます。 |
| 那須部 | | | 改めまして皆さんこんばんは。民生部長の那須でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は年末の大変お忙しい中、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして大変ありがとうございます。 また、日頃から地域の子ども子育て支援に対しまして、ご協力を賜りまして、感謝を申し上げます。 只今、皆様に委嘱状の交付をさせていただきました。 ご説明申し上げましたが、本来でありますと、町長から交付をさせていただくところでございますが、あいにく公務と重なりまして、出席が叶いませんでしたので、お詫びを申し上げたいと思います。 今回の委員会が、改選期ということでございまして、引き続き委員をお願いする方、また、新たに委員をお願いする方がいらっしゃいますけれども、本町のさらなる子育て環境の充実の為にですね、皆様方のご支援、ご協力をお願いしたいという風に思います。 また、本日ですね、皆様のお手元に令和2年度から始まりますまず第2期子ども子育て支援事業計画素案ということで、年末になりましたが、何とか配付をさせていただいたところでございます。 皆様方からのご意見をいただきながら、それを盛り込んで、作っていきたいと考えておりますので、どうか忌憚のないご意見をよろしくお願いしたいという風に思います。 また、この計画完成後に事業内容等につきまして、いろいろと点検ですとか、どうかなどもいただきたいと考えておりますので、2年間というちょっと長い任期でございますが、どうぞご支援、ご指導賜りますようよろしくお願いします。 |

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|--|
| 小室主幹 | はい、ありがとうございました。 それでは、今、早田委員が見えたので委嘱状の交付をします。 |
| | ~委嘱状交付~ |
| 小室主幹 | それでは続きまして、委員紹介でございますが、先に事務局の方から自己紹介をさせていただきたいと思います。まず私からさせていただきます。 私、今年の7月1日付けで、児童支援主幹なりました小室といいます。 どうぞよろしくお願いいたします。 簡単ではございますが。はい。 |
| 佐藤主査 | 児童支援グループ業務担当の佐藤といいます。今回新しい次期計画作成 になりますので、貴重なご意見を各々の立場からいただければ幸いかと思 います。 どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 関主査 | 児童支援グループ保育指導担当の関と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 西川 | 児童支援グループ業務担当の西川と申します。 よろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | それでは続きまして各委員から自己紹介をお願いしたいと思います。 まず早田委員からお願いします。 |
| 早田委員 | はい。皆さんこんばんは。民生児童委員の主任児童委員をしております、 早田眞二といいますよろしくお願いいたします。 |
| 井上委員 | 同じく民生児童委員主任児童委員の井上と申します。よろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | 続きまして藤田委員お願いします。 |
| 藤田委員 | 社会福祉協議会の藤田と申します。どうぞよろしくお願いします。 |
| 小室主幹 | 寺田委員お願いします。 |
| 寺田委員 | 美幌町PTA連合会の安井さんの代わりに参りました。よろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | 次に、河原委員お願いいたします。 |
| 河原委員 | 美幌町の小・中学校校長会の代表ということで、美幌小学校の河原といいます。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | 続きまして、赤岡委員お願いします。 |
| 赤岡委員 | 美幌大谷幼稚園の赤岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | 次に、浅野委員お願いいたします。 |

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|--|
| 浅野委員 | 美幌藤幼稚園の浅野といいます。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | 続きまして、山中委員お願いいたします。 |
| 山中委員 | こんばんは。へき地3地区の父母会の山中です。よろしくお願いします。 |
| 小室主幹 | 続きまして、牧野委員お願いします。 |
| 牧野委員 | 皆さんこんばんは。美幌町手をつなぐ連絡協議会の会長をしております 牧野です。よろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | 大高委員お願いします。 |
| 大高委員 | ハート支援ネットワークの大高です。よろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | 贄田委員お願いします。 |
| 贄田委員 | ひまわり保育園から来ました贄田といいます。よろしくお願いいたしま す。 |
| 小室主幹 | 深田委員お願いします。 |
| 深田委員 | 商工会議所の深田と申します。よろしくお願いします。 |
| 小室主幹 | 続きまして、中武委員お願いします。 |
| 中武委員 | 一般の中武です。よろしくお願いします。 |
| 小室主幹 | 藤本委員お願いいたします。 |
| 藤本委員 | 一般の藤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | はい、皆さんどうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。 それでは、続きまして、会長及び副会長の選任をしたいと思います。 先にお配りしております冊子の74ページをご覧いただきたいと思います。 |
| | この協議会は、美幌町附属機関に関する条例に基づいた、美幌町附属機関となっておりまして、76ページになりますけれども、別表右側に組織及び選任方法とありまして、そこに記載されておりますとおり会長、副会長は、委員の互選で選任される事となっております。 また、74ページに戻っていただきたいと思いますが、その附属する機関に関する条例の第7条に会長等の設置や役割などが規定されている所ですが、ここで、まず、会長副会長どのように選任したらよろしいでしょうか、ご意見をお願いしたいと思います。 ないようでしたら事務局より推薦をしたいと思いますがいかがでしょうか。 |
| 全員 | よろしいでしょうか。 はい。 |

| 発 言 🧦 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|---|
| 小室主幹 | はい、ありがとうございます。 それでは事務局から、会長に早田委員。副会長に井上委員を推薦したい と思いますが、皆さんよろしいでしょうか。 |
| | ~拍手~ |
| 小室主幹 | ありがとうございます。それでは、早田委員と井上委員につきましては、 こちらの会長席、副会長席に移動していただければと思いますので、よろ しくお願いいたします。 |
| | ~移動~ |
| 小室主幹 | それでは、申し訳ありませんが、会長と副会長よりひとことずつご挨拶 をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 早田会長 | 皆さんこんばんは。夜分遅くにお越しいただき申し訳ございません。 精一杯させていただきますので、また、任期の間はですね、皆さんのご 意見いただけるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | ありがとうございます。 |
| 井上副会長 | 改めましてこんばんは。今年度はこの事業計画の大事な年みたいですので、皆さん今後とも一緒に未来の子ども達の為に、いい方法がある事を願いつつ、事業計画に取り組んで参りたいと思いますので、皆さんもご協力をお願いいたします。 |
| 小室主幹 | それではこれより先は会長が議長となり進行していただく事になります ので、会長よろしくお願いいたします。 |
| 早田会長 | それでは3番の議題に入らせていただきます。 議題(1)「第2期美幌町子ども・子育て支援事業計画」(案) について 事務局よりご説明をお願いいたします。 |
| 小室主幹 | それでは議題(1)に入る前に、今回初めて委員さんなられた方もいらっしゃいますので、この協議会の設置目的などについて若干ご説明をさせていただきます。 申し訳ありませんが着座のまま説明させていただきます。 まず、協議会についてですが、子ども子育て支援法に基づき、市町村に設置が求められる審議会、その他の合議制の機関として、協議会があるという事でございます。 |
| | この協議会は、美幌町子ども子育て支援事業計画への子育て当事者等の意見を反映するとともに、本町における子ども子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえた上で、計画とするために設置しまして、計画内容について協議していただいております。 今年度につきましては、第1期美幌町子ども子育て支援事業計画が今年度をもって計画期間満了となる事から、第2期の美幌町子ども子育て支援事業計画の策定に関してもご審議いただく事になっております。 |
| | なお、先ほどもご覧いただきました冊子の76ページですけれども、この美幌町附属機関に関する条例の別表にこの協議会の諸事項等が規定されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。 諸事項は、只今ご説明いたしました内容についての協議等であり、議員は |

20人以内で任期は2年となっておりますが、今回の協議会につきましては、先ほども申し上げましたが、18名の委員で構成されているところで ございます。

報酬につきましては条例に基づき、会議に出席された方に5,600円をお支払いいたす事になっております。

以上、協議会について、簡単でございますがご説明させていただきました。

続きまして、議第(1)の第2期美幌町子ども子育て支援事業計画の案 についてでございます。

まずですね、このレジュメですね。

この2ページのところに議題(1)の下に子ども子育てという風に書いたところですね、読ませていただきます。

子ども子育て支援法第61条に基づき、市町村は、国の示す基本指針に即して、5年を1期とする教育保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保など、法律に基づく業務の円滑な実施に関する市町村子ども子育て支援事業計画を定める事としております。

この計画は5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画とされ、基本的記載事項として、市町村が定める区域ごとに量の見込み、確保の内容、実施時期を記載し、合わせて任意的記載事項として、北海道が行う専門的な知識・技能を要する社会的養護等に係る支援との連携やワークライフバランスに係る、施策との連携等についても記載する事とされており、事業計画策定に当たっては、住民の子ども子育てに係るニーズを把握する事が求められ、ニーズ調査を行って策定しております。

こうして、平成27年3月に策定しました美幌町子ども子育て支援事業計画、平成27年度から平成31年度ですが、先ほど申し上げましたが、31年度で終了する事から、このたび、第2期美幌町子ども子育て支援事業計画を作成する必要があり、別冊のとおり、素案を策定いたしましたので、審議等についてよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に事業計画の冊子をご覧いただきたいと思います。

この冊子につきましては、あらかじめ送付してお目通しいただいている と思いますので、変更点を含めて、簡単にご説明させていただきたいと思 います。

まず1ページをご覧いただきたいと思います。

1ページには、計画策定の趣旨を載せておりますが、子ども子育て関連 3法に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども子育て支 援事業の提供を図るため、平成27年度から31年度までの5か年を計画 期間とした第1期美幌町子ども子育て支援事業計画を策定したところであ ります。

その後、全国的に少子化が進む中、国では、待機児童の解消を目指す子育て安心プランの前倒しでの実施や、幼児教育・保育の無償化など、子育て支援対策を加速化しており、市町村や地域社会が一体となって、さらなる子育て支援に取り組む事が求められていることから、本町においては、さらなる子育て環境の充実を図るため、第2期美幌町子ども子育て支援事業計画を策定するものであります。

次に2ページの、この計画の位置づけですけれども、この計画は子ども 子育て支援法第61条第1項の規定に基づく市町村事業計画として位置づ けております。

さらに、これまで取り組みを進めてきた第1期美幌町子ども子育て支援 事業計画における個々の施策を踏まえつつ、本町における子ども子育て支 援事業を総合的に推進する事としております。 計画の期間でございますが、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

次に1ページ飛んで4ページをご覧いただきたいと思います。

計画の策定体制についてでございますが、ニーズ調査、これはアンケート調査の事でございますが、これを平成31年1月に実施した内容について記載しております。

次に、(2)になりますが、美幌町次世代育成支援推進協議会の開催といたしまして、この協議会の設置と協議内容について記載しております。

その下、美幌町子ども子育て支援事業計画庁内検討委員会の開催についてですが、この計画の策定及び推進に当たり、計画に位置づけされる各種施策がさまざまな分野に及ぶ事から、庁内の関係部局の職員により必要な事項を検討し、計画内容について協議しております。

次に5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページの子ども子育てを取り巻く現状についてでございますが、5ページから6ページにかけて、①として総人口と年少人口、6ページの②の年齢別就学前児童数の推移を掲げておりますが、ご覧のとおり、いずれも年々減少してきており、特に6ページの1番右側の青い色の部分でございますが、これは0歳児を指しております。

0歳児におきましては、平成31年にはついに100人を切って90人 という結果となっております。

これは現計画の第1期に載っておりますが平成22年に比べると、当時 152人という事になっておりますので、大幅に減少している事が伺える というところでございます。

次に7ページをご覧いただきたいと思います。

ここで大変申し訳ありませんが、文言の訂正をさせていただきたいと思 います。

最後の方の行に「本町は全国や全児童と比較すると高い水準で推移して います。」

とありますが、ここの訂正をお願いしたいと思います。

「高い水準で推移してきましたが、平成26年度以降は全国平均を下回ってきています。」

もう一度言います。「高い水準で推移してきましたが平成26年度以降は 全国平均を下回ってきています。」という内容に訂正をお願いしたいと思い ます。

それで、ここの③の合計特殊出生率についてですが、グラフのところの 左側になりますが、平成22年には1.79という出生率でございました が、平成30年には1.20まで落ちてきており、出生率の低下が顕著に出 ているというところでございます。

なお、皆さん余り馴染みのない言葉かもしれませんが、地方創生という言葉を聞いた事があるでしょうか。

それに関する美幌版総合戦略というものを策定しておりますが、美幌版総合戦略においては、令和7年度の合計特殊出生率の目標値が1.80に設定しております。

また、令和12年度の目標値については2.10に目標値を設定しているという事で、これらが達成されると人口ビジョンというものがあって、推計値が成り立っているという事でございますが、これが相当落ちてきているという事は、今後の本町の人口推計数値が大きく変わってくる可能性もあるという事で、人口減少がさらに加速するっていう可能性も否定はできないかなという風に考えているというところでございます。

次に、④未婚率の推移、そして8ページの⑤就業率の推移については、 ほぼほぼ横ばいとなっており、9ページの⑥世帯数と1世帯平均人員の推 移については減少傾向となっているという事でございます。

次にその下になります、(2)将来推計人口についてでございますが、この将来推計人口につきましては、コーホート変化率法というもので推計しておりますが、右側の表、10ページの表をご覧いただければわかると思いますが、やはり0歳から11歳の児童数につきましては、今後も検証するという事が予想されるというところでございます。

次に、11ページから12ページをご覧いただきたいと思います。

幼稚園、保育園の園児及び小学校児童数についてですが、平成27年からの推移においても、年々減少しているのが実態でございます。

特に、12ページの③保育所(季節・へき地)というのがあると思いますが、ここにつきましては、もう既に季節保育所は全てにおいて休所状態。また、利用児童数の大幅な減少によって令和2年度からは、へき地保育所の中でも、田中保育所、福住保育所2カ所が休所の措置をとるとなっている事を皆さんにご報告させていただきます。

次に、13ページをご覧いただきたいと思います。

13ページから25ページまで、子ども子育て支援事業計画の内容について掲載しております。

13ページには、子ども子育て支援制度の概要を記載しており、14から15ページに、教育保育提供区域の設定を掲げております。

次に、16ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは国から提示される基本指針等に沿って、計画期間における乳幼児の学校教育・保育の量の見込み、確保の方策及び実施時期を設定しております。

その下の(1)1号認定、2号認定という風にありますが、この1号認定、2号認定、後ほど出てくる3号認定っていう事がどういう意味かわからない方もいらっしゃるかと思いますので、この用語について若干ご説明させていただきます。

1号認定等は、保育の必要がない、家庭の3歳から5歳児、これには満 3歳も含んでおりますが、そこでの幼稚園または認定こども園の教育部分 の認定となっております。

2号認定とは共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の3歳から5歳児で、主に保育園または、認定こども園の保育部分の認定となります。

3号認定とは共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の0歳から2歳児で、主に保育園または認定こども園の保育部分の認定となっておりま

これらが第1号認定、2号認定、3号認定となっております。

以下はそれぞれの認定に係る見込み量の考え方と確保の方策、そして、 令和2年度から令和6年度までの実施時期について掲げておりますが、前 の計画と比べて、人数等の増減がありますが、実状に合わせて、今回は設 定させていただいているところでございます。

なお、現計画と比べて大きく変わっているところですが、16ページの(1)の確保の方策という括弧書きになってるところの表でございますが、下から2段目ですね、確保の内容のところで、確認を受けない幼稚園、令和2年度から0人となっておりますが、実は、前回は、180人という風になっておりました。

これにつきましては大谷幼稚園さんが平成30年度に新制度の幼稚園に 移行した事に伴い、特定教育保育施設の区分に移行した事によるものでご ざいますので、ご理解をいただければと思います。

続きまして18ページをごらんご覧いただきたいと思います。

4地域子ども子育て支援事業の提供について掲げております。

(1) の利用者支援事業についてですが、ここでもちょっと申し訳あり

ませんが訂正をお願いしたいと思います。

表が真ん中ちょっと上にあるかと思いますが、その表の量の見込みが、 令和2年度から6年度まで0カ所となっておりますが、ここを1カ所とい う事で、0から1に訂正をお願いしたいと思います。

この1カ所につきましては、まだ未定ではございますが、子育て世代包括支援センターというものの設置を予定しておりますが、その子育て世代包括支援センターを量の見込みとして、計上するという事で、1カ所に訂正をさせていただきたいと思います。

次に、(2)地域子育て支援拠点事業についてですが、ここでも大変申し 訳ございませんが、訂正をお願いしたいと思います。

下の方の表になりますが、量の見込みのところで令和2年度、3年度、 4年度のところで330日/日となってると思いますが、これを330日/ 回、ということで訂正をお願いしたいと思います。

なお、ここにおける確保の方策においては、※の2つ目に掲載しているとおり、単位及び方策の見直しに伴う国への調査報告、この報告に合わせた事から、今回、量の見込み確保の方策も前回と変えた単位としているというところでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

続きまして、19ページをご覧いただきたいと思います。

19ページ以降におきましては、妊婦健診事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、20ページには、子育て短期支援事業(ショートステイ)、その下、子育て援助活動支援事業、21ページには、一時預かり事業管理する見込み量の考え方及び、確保の方策実施時期について掲げております。

ここで大変申し訳ありませんが訂正をお願いしたいと思います。

この21ページの1番下の表についてですが、平成27年度~平成31年度とありますが、直し忘れていたという事で、まず令和2年度~令和6年度と上の表に合わせた年度に置き換えていただきたいと思います。

それに伴いまして量の見込みについてですが、全て520人/日という風 に改めていただきたいと思います。

また、確保の方策のところも、量の見込みと同数としていただきたいと 思います。

さらに、令和2年度から令和4年度までの空白の施設数のところを、全て4カ所という風に埋めていただきたいと思います。

大変申し訳ありません。

先ほど申し上げましたとおり、もし直してなくても、直したものが次回の(案)の時には皆さんにお示しできるようにしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、22ページには時間外保育、延長保育事業、そしてその下、(10)に、病児病後児保育事業。23ページには、(11)放課後児童健全育成事業、学童クラブ。その下の方になりますが(12)実費徴収に伴う補足給付事業。それと24ページには、多様な主体の参入促進能力活用事業について掲載させていただいております。

続きましてその下になりますが、教育保育の一体的提供の推進に関する事につきましては、24ページから25ページにかけて記載しておりますが、認定こども園の普及に係る基本的考え方などを掲載しております。

次に、26ページになります。

第4章計画策定の基本的な考え方についてでございます。

その下になりますが、計画の基本理念でございますが、この基本理念は、 下の枠で囲っておりますが、子どもと親と地域が育つ、子育てが楽しいま ちづくり、この町で子どもを育てたいという事を基本理念といたしまして、 27ページに記載の4つの基本的な視点、28ページに記載の3つの基本

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|---|
| 発言者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) 目標を設定しております。 基本的な視点としては、子どもの育ちの視点、親としての育ちの視点、地域での支え合いの視点、子育て環境の充実の視点、そして基本目標では、地域における子育てへの支援、全ての子供の育ちを支える環境の整備、仕事と子育ての両立の推進という風になっております。 次に、29ページは後ほどご覧いただいて、30ページ、計画の推進についてでございますが、計画の推進体制を整備し、計画の進捗状況の点検や評価、事業内容の改善を行う事として、ここに記載をさせていただいております。 |
| | す。 以上、簡単ではございますが計画書の素案について、ご説明させていた だきました。 皆さんのご審議をよろしくお願いいたします。 |
| 早田会長 | はい、ありがとうございました。今、(1) につきましてご説明がありました。 みなさんの方で質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。 いかがでしょうか、何か気になった点とかございませんでしょうか。 はい、牧野委員お願いします。 |
| 牧野委員 | 牧野です。あの、24ページの文言なんですけど、5の(1)の下の4行。これ前のやつが、もしかしたらそのままかもしれないので。もう少し変わるのではないでしょうか。 |
| 早田会長 | はい、ここの確認をお願いいたします。 |
| 小室主幹 | はい、只今、牧野委員からありましたけれども、ここにつきまして、前 計画と同じ内容になっているという事で、この辺は実状に合わせた内容に 変えさせていただきたいと思います。 |
| 早田会長 | 他、何かございませんでしょうか。 はい、寺田委員お願いします。 |
| 寺田委員 | はい、私初めて参りまして、わからない事だらけなんですが、今、非常 に長い説明をいただきまして、第1期と今回第2期という事で、1期から |

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|---|
| | どのような所を変えたのかっていうのを端的にで構わないので、ご説明いただけたらなと思います。 |
| 小室主幹 | はい、基本的には第1期の計画を踏襲するという事で、あまり変化はご ざいません。 |
| | それで、まず、量の見込みだとか、確保の方策。特に確保の方策の数字をかなりいじっているというのが1つ。それと先ほどもありましたけれども、国からの政策的な動向。これを計画に登載したという事が主なものでございまして、実状に合わせた量の見込みだとか、各方策という事に変えているという事で、人数については大幅に変わっておりますが、中身的にはほぼほぼ変わっていないというような事で作らせていいただきました。ただし、これはまだ固まっているものでございませんので、皆様のご審議によって、これを完成版にさせていただきたいという風に考えている、という所でございます。 |
| 早田会長 | また、国からの要望等も入ってちょっと変化もしてますもんね。 |
| 小室主幹 | そうですね、はい。 そんなに変わりはしていませんが、それでも若干は変わってるという形 になっています。 よろしいでしょうか。 |
| 寺田委員 | はい。その件に関してはわかりました。 |
| 早田会長 | それでは、ちょっと資料なんですけども、59ページの未就学のみについてで、これってこの数字であっているんでしょうか。数字がわかりにくいというか。 |
| 佐藤主査 | この0となっている所が、0なので棒グラフが発生していません。 というのと、「一番下の利用していない」という一番回答数が多かった項目との差が大きい為、このような横長の掲載となっています。 |
| 早田会長 | ちょっとわかりにくいと言いますか、もう少し数字の大きさとかを調整して、見やすくしていただければなと思います。 それから、61ページもですね見やすくしていただければなと思います。 |
| 小室主幹 | 主査、出来ますか? |
| 佐藤主査 | 頑張ります。 |
| 早田会長 | はい、よろしいでしょうか。 |
| 牧野委員 | いいですか。牧野です。25ページなんですが、(5)の教育・保育施設の今後の方向性という事で、先ほどの閉所というのは休所の事でしょうか。 |
| 小室主幹 | はい、これ申し訳ありません。ここの訂正をお願いしようと思っていてすっかり忘れていました。これは閉所ではございません。大変申し訳ありません。休所という措置でございますので、ここは休所という風に直していただきたいと思います。 |
| 牧野委員 | それで、この計画ではここまでなんでしょうけれども、放課後児童、い |

| 発 言 | 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|------|---|--|
| | | わゆる小学校に関わる見込みも含んでいるという事になれば、今後、小学校の再編はどのように考えているのか、そこの所もしっかりしていかないと、これから言われる方も出てくるんじゃないかなと。 |
| 小室主幹 | | 小学校の再編の関係なんですけれども、違う計画にもですね、この問題出ているんですけど、教育委員会の方でまだは協議が整っていないという事で、再編については触れていないというか、今3校を2校にするとか、そういった事はちょっと言えないという事で、うちの方ではここの部分は、申し訳ないですけどいじれないという事でございますので、また計画期間中にこれを改定とかも視野に入れておりますので、もしその間に動きがありましたら、小学校の改編についても、ぜひ入れていく事になろうかとは思いますが、現段階ではちょっとうちの方では、いじれないという形ですので、一応、教育委員会にも見ていただいてあるんですけども、そこも含めて出てこないという事は、やはり今の段階ではちょっと何とも申し上げられない状況かなと、ご理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 牧野委員 | | もう一点。障がい児支援に関わる事に関しても、何となく連携は、と書いているんですけれども、もう少し具体的な内容が見えてこないと、小学校と一緒なんですよ。 最初であった説明の内容が、どこまで私たちに対して実現していくというか。 1期もそうだったんですけれども、なかなかその、やって欲しい事、こないだ議事録にも書いていたんですけれども、やって欲しい事が、なかなかやっていただけないという風な内容にならないように、三山君もそんなような事を言っていましたけれども、出来れば、今回はもう一歩踏み込んでいただければなと思います、はい。 |
| 早田会長 | | はい、ありがとうございます。 |
| 小室主幹 | | ちなみに、何か入れて欲しい、考えて欲しいとかっていうのは、手をつなぐ協議会の方からとかも何か要望っていうか具体的にこういう事、可能であれば載せて欲しいんだっていうのがあればもし、我々の方としてもちょっと検討しやすいのですが、何かございますか。 |
| 牧野委員 | | まあ、難しい所だと思うんです。どこまでお願い出来るかどうか、具体的な事を載せて欲しいんですけれども、どこかで摺り寄せしなきゃならない話じゃないかなと思うんですよ。部署間というか、私たち、他の所ともお話をしていますから、この計画にどこまでそれを載せられるのかっていうのは、中で話をしてるんですけども、実はまだわからないので。ただ、文言として出てくると期待する事が実はありまして、先ほどもお話がありましたけれども、本当に支援を必要とされているお子さんが、特に小学校では多くて、となると、もしかすると幼稚園、保育園なんかでも、当然必要であるのではないかなという所も含めての話なんですが、どうしても切れてしまうんですよね。幼稚園で受けていた支援などがそのまま小学校で同じ支援が受けられるかっていうと、そうではない状況があるんじゃないかなと思われるので、その件に関しては、出来ればうまく引き継がれるような、まあ親がどこまで理解していただけるかという所もあるかなと。うちの子もそうだったんですけれども、幼稚園でしっかり対応していただけたので早めに障がいがわかって、対応をできたんですけども、なかなか家庭によってはうちの子は大丈夫ですという話で進んでしまう場合が |

| 発言 | 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|---------------|----|---|
| | | ある。その場合にどういう風な手助けが出来るかというのは、それぞれ、環境が違うので難しいですけれども、出来れば、そこも含めて、きちっと受け入れてくれる教育が、まさにこのような所で謳っていただければと。 それが具体的になんだ、と言われたらまだ私も会に帰ってどのような事があるかと話し合いをしたいと思うんですけれども。 特に、発達支援センターとの繋がりは大事だと思うんですよ。 その件に関しては、勉強をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 |
| 小室主幹 | | はい、ありがとうございます。 |
| 早田会長 | | はい、質問のある方はどうぞ。 |
| 井上副会長 | Ê | すみません、25ページの各施設の定員数に矢印が付いていて、大谷さんが現状180名で将来像が105名ってなっているんですが、大谷幼稚園さんって認定こども園に移行するというのは決定ですよね。 |
| 1. 今 子 卦 | | はい。 |
| 小室主幹 井上副会長 | į. | それで、人数が減って、藤さんが現状140名で、170名に増えていますよね。これってどういう事でしょうか。 |
| 小室主幹 | | はい。これですね、実は、後ほどちょっと考えようと思ったんですけども、大谷幼稚園さん、今日赤岡先生いらっしゃいますけども、またちょっとどんな状況かという全体像が見えてないというか、今現在の定員数が105名ということで。 |
| 赤岡委員 | | はい、今は105名で。 |
| 小室主幹 | | それで、1月にパブコメにかける手前の所で、うちの方でも再確認して、確定したら、ここの将来像の所は、修正をかけようと思っていたという事で、今、建物の状況によって、定員がどうなるのかっていうのは、まだうちの方に具体的な数字が来ていないので、とりあえず105名という現状の定員で置かさせていただいてるという事で。 |
| | | では、確定の数字ではないという事で。 |
| 井上副会長 小室主幹 | | だからここは、「?」という事にしているんですけども、これはまた、年明けてですね、大谷幼稚園さんと話して、ここの定員数が変わるという事が、全体像が見えてきたら、ここの将来像も変えていきたいという風に考えておりますので、ここについてはご了承いただければと思います。 |
| 井上副会長 | C | あとですね、平成31年度から藤幼稚園の2号、3号の定員が30名増の予定ってなっているんですけども、令和2年度から0歳児から2歳児の枠を広げるとかって言っていませんでしたかね。 |
| 浅野委員 | | もともと30名っていうので申請していましたので、30名に変わりは ありません。 |
| 小室主幹 | | ただ、予定というのは取った方がいいですね。30名増という形で、それ、浅野委員が今言われましたとおり、30名増という事で増えておりま |

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-----------------------|---|
| | すけど、今年度においては、約半分の15名の受け入れに終わってるという事で、職員配置の関係もあって、今は受け入れていないんですけども、令和2年度からは受け入れる予定という風に聞いておりますので、そういう形で受け取っていただければと。 |
| 井上副会長 | じゃあ、もともと30名という枠を取っていたと。 |
| 浅野委員 | 年度の途中から開始したので、半分という事で始めました。 |
| 井上副会長 | なるほど、わかりました。 |
| 早田会長 | 先生の体制とかですね。 |
| 千山云及 浅野委員 | はい、8月1日からだったので。 |
| 井上副会長 | ということは、令和2年度からは当初の計画通り30名の受け入れをな さるという事ですね。 |
| 浅野委員 | はい、募集しています。 |
| 井上副会長 | はい、わかりました。 |
| 早田会長 | はい、ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。 |
| 寺田委員 | はい。ちょっと中身の理解が出来ていないと思うんですけれど、要するに数の確保とかですね、その量の見込みとかというのは、待機児童がなくなって、ちゃんと行き場所があるというような話なんでしょうか。 |
| 1 (+> -> +A | はい。 |
| 小室主幹 寺田委員 | それで、例えば時間外保育ですとか、いろんな事を美幌町内でやっていますよね。そこの受け入れ体制を整えたいとか、という話があると思うんですが、先ほどの牧野さんの話の続きになっちゃいますけど、一番最後の68ページの所から、皆さんからいただいたアンケートの、こういう風な事があったらいいなというような要望は、全く反映されないで進んでいくのでしょうか。 |
| 1. 空子松 | どこの部分でしょうか。 |
| 小室主幹 寺田委員 | 68ページ、アンケートの例えば幼稚園・保育園についての、「短時間託児をもっと身近で気軽に出来る場所が欲しい。」とかですね、アンケートに記載した要望がありますよね。 |
| 主幹 | はい。 |
| 寺田委員 | それに対して、ここでは何か対策するとかっていう会議ではないのかな、という疑問なんですが。 |
| 小室主幹 | はい。ニーズに応えられるように、という事でございますよね。 前回、ちょっと寺田委員がいない時にも触れさせていただいたんですけ れども、現状として出来る事と、民間を含めて民間の皆さんに力を借りな |

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|--|
| | がらも、出来ない事が、まずあるという事で、出来ない事についてはちょっとなかなか難しいので、全部ニーズに答えられるようなものを登載する 事はちょっと不可能だろうという事はご説明させていただいたんですよ ね。 |
| | その中で精査して、現状で出来る事と出来ない事を、ちょっとこの部分 については、ニーズに対応しきれない部分があるというのは事実でござい ます。 |
| | どうしても例えば病児病後児の方の関係とかもありまして、68ページもありますけども、これは現実的にやってくれる所がありますかっていうと、まずないんですよね。ただ、ニーズは若干あるんですけど、それも見てもどこまでっていうのはちょっと抑えきれないんですけども、こういうのがあったらいいねという感じなので、そこら辺含めてちょっと今回は整理させてもらっているという事でご理解をいただきたいと思います。 |
| 贄田委員 | ごめんなさい、私も同じ意見があって、この自由意見っていうのはやっぱり、この会の中で重要なんだと思っていて、子育て中のお父さんお母さんたちが、やっぱりこういう風になって欲しいというのがここに書かれているので、こういうのは、こんな方向であれば出来るのかな、というのもみんなで考えながらやっていく事が本当の子育て支援になるんじゃないかと、そう考えます。 |
| 小室主幹 | はい、わかりました。 当然これは素案でございますので、皆さんの方からやっぱりここの部分は、今、事務局から説明したように出来る事、出来ない事あるのはわかるけれども、これだけ何とか救ってあげるんじゃないかとか、救ってあげようというのは、ここに登載していきたいと思いますので、今回そのために皆さんからいろんな意見をいただきたいと思っておりますので、例えば、特に、18ページ以降になりますかね、ここの部分の中で、何とか、例えば枠を広げてあげましょうとか、そういった部分があれば、今日例えばすぐピンと来なくてもですね、いろんな意見を伺う機会は、例えば、電話でも結構ですし、書面でも結構ですし、当然今日のこの場でも結構ですけども、そういった部分の意見をいただければ我々としても、皆さんの意見を反映した、計画書にしたいなという風に考えておりますので、ぜひ皆さんの方からこの部分はもっと例えば量を増やしたらいいじゃないとか、ぜひ、意見をいただければと思っております。よろしくお願いします。 |
| 早田会長 | ご意見ありがとうございました。 そういう事ですので、もし個人的に、また、美幌町全体を見据えて、こ ういう所が不足しているという事があればですね、素案ですので、ご意見 いただければと思いますので、特に一般の方々もですね。すべて叶うか、 お約束はできませんけども。 |
| 小室主幹 | 本当に一般の中武さんと藤本さんには、今子育て経験でこんなこと困っている、困った事があるよとか、皆さんもそうですけれども、そういった事は今いろいろな事を言っていただいて、出来る事出来ない事は分かれるかもしれませんけども、ご意見いただいて、審議していきたいなと思っていますので、今回は保育園と幼稚園の関係者の方々もいらっしゃいますので、こういった事は町にもやって欲しいという事があるんだろうと思っていますけども、それも出来る事出来ない事あるかもしれませんが、意見としてはぜひ、どんどん欲しいなという風に思っておりますので、そういっ |

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|---|
| | た形で完成させていきたいと思いますので、本当に、今日ピンと来なくて も、あとから考えていただければと、はい。 |
| 那須部長 | すみません、只今の関係だったんですけれども、ちょっとこちらの都合で大変申し訳ないですけれども、1月の第2週くらいまでを目途にですね、フリーペーパーなど、何でも結構ですので、電話でも結構ですので、出していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 |
| 早田会長 | ということですので、ここはという所がございましたら、ご意見、ご要望という事でよろしくお願いいたします。他、よろしいでしょうか。 それでは、議題1を終了させていただきます。続きまして、議題2、今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。 |
| 小室主幹 | はい。それでは、このレジュメの方の2枚目になります。 今後のスケジュールについてを記載しております。 今後のスケジュールについての予定という事で、まず、令和元年12月という事で今日、協議会を開催し、また、先日に庁内検討委員会を開催しております。 そこで、今日の素案を策定してお示しした所ですけれども、1月以降につきましては、とりあえずは先ほど一体意見とかで大幅に変わる予定があれば、もう1回ここにちょっと書いてませんけども、協議会の方を開催したいと思っております。 ただ、内容的にうちの方で皆さん、例えば意見があって、これは、多分皆さんご理解いただけるだろうっていうような、簡単なものであったら、修正だけで皆さんにまたお示しするというな形を取っていきたいと思います。 それで、部長が先ほどですね、1月の第2週までにという事に関連するんですけども、議会の所管常任委員会の説明とパブリックコメントというものを実施しなければならないので、1月第2週目くらいまでに、ご意見をいただいて、そこで、また協議会を開催するかどうかを判断して、議会の方に説明をしたいという風に考えている所でございます。 3月には、子ども子育て支援事業計画の策定、決定、公表という運びに考えております。 |
| | いずれにいたしましても、今日のようなうちの方の訂正部分も含めて小さい修正であれば、協議会を開催しない予定ですけども。 修正内容によっては、もう一度、皆さんにお集まりいただく事も視野に入れてますので、ご理解の程をよろしくお願いしたいと思います。 以上でございます。 |
| 早田会長 | これは、パブリックコメントとしてまた私たちも意見を出してもいいという事ですかね。やっぱりパブリックコメントは一般の、私たち以外の人たちが出すという事ですかね。 |
| | そうですねパブコメはやっぱり、一般の方であって、皆さんの意見としてはここで吸い上げたいと思っております。 |
| 井上副会長 | パブコメの方法はインターネットですか? |
| 小室主幹 | パブコメの方法は従来通りなんですけども、閲覧場所を設けるのと、 あとは、インターネットですね、ホームページです。 |

| 発 言 者 | 審議内容 (発言内容、審議経過、結論等) |
|-------|--|
| 早田会長 | ホームページにパブリックコメントやっていますという形でして、また、 場所はこことここで閲覧できますという事ですね。 |
| 小室主幹 | パブコメの時期が決まれば、広報にも2月1日号に実施しておりますと、確か載せていたような気がするので、 広報に間に合わなければ、あとは、みつめてさんとかでちょっとお願いするとか、何らかで、周知方法を図っていければなと思います。 |
| 早田会長 | パブコメに関しましては、ちょっと難しい部分もありますけど、 広くお示しをしていきたいと思います。 はい、スケジュールに関しましては、よろしいでしょうか。 |
| 全員 | はい。 |
| 早田会長 | ありがとうございます。 続きまして、議題(5)のその他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。なければ、事務局の方からその他ございますか。 |
| 小室主幹 | はい、特にないんですけれども、只今ご説明させていただきました通り、この場でなかなかちょっと、意見なんてでないかもしれませんが、ぜひですね、いろんな意見を吸い上げた中での計画にしたいと考えておりますので、報告をお願いしたいと思います。 先ほど言いましたように、大変勝手で申し訳ございませんが、第1週目くらいまでに意見をいただいた中で、修正内容等考えて、書面でのお示しか、会議でのお示しになるかは、その内容によって決めたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 |
| 早田会長 | はい、ありがとうございました。なければ会議の方閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 全員 | はい。 |
| 早田会長 | それでは、只今を持ちまして第2回美幌町次世代育成支援推進協議会を 閉会させていただきます。今日はどうもありがとうございました。 |
| 全員 | ありがとうございました。 |
| (閉会) | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |